

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と、美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするために、この憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. さまりをまもり、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い、清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をぎぎまきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくす、しあわせな町に育てましょう。





令和八年度 施政方針

大間町長
野崎 尚文

本日ここに、令和8年第1回大間町議会定例会が開催され、新年度予算をはじめ、各般にわたる議案審議を願うにあたり、町長としての施政方針を述べ、議会並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は令和7年1月12日執行されました大間町長選挙において、「笑顔満開のまち」を目指して立候補し、町民皆様方のご支持を賜り、2期目の町長という重責を担うこととなりました。ここに、町民皆様方からのご支援に心から感謝申し上げますとともに、町民皆様方の気持ちに答えたく、更に一步一步前に進んでいきたいという所存でございます。

さて、昨年が発生した北海道・三陸沖地震では初の後発地震注意情報が発令されました。大間町では幸いに被害はありませんでしたが、今後も災害に対する準備を加速させ進めて参ります。

近年では、地球環境の変化からゲリラ豪雨や巨大化した台風の影響により、甚大な被害が各地でもたらされています。さらには、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザについて、今年も感染が発生しております。町では予防接種を実施しておりますが個々の予防対策も必要不可欠であると実感しており今後も基本的な予防を徹底し、災害や感染症の被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携を密にし、訓練や啓蒙等を通して、町民皆様方の安心、安全を構築して参ります。

町の最重要課題である原子力発電所建設については、新規制基準適合審査の大きな課題でありました基準地震動が了承され、プラント施設の審査に入りましたので、これまで以上に審査が進むよう期待しております。しかし、原子力発電所本体工事再開の見通しが立たない状況の中で、原子力発電所誘致による地域振興、地域経済に大きな影響を及ぼしております。電源開発株式会社に対しましては、安心・安全を第一に審査に万全を尽くし、一日も早い工事再開と地域と共存共栄のもと、地域振興、地域経済の発展のため一緒に取り組んでいただくようお願いして参ります。

さらには、避難道路の整備につきましても、今まで以上に国道279号のバイパス化はもちろん、新たに奥戸地区の住民が佐井方面への避難道路として、奥戸バイパス建設に向けて議会とともに、要望活動を継続して参りますので、議員各位のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、町の将来を担う子ども達がより良い教育環境の下に、学力の向上、食育、スポーツを通しての健康増進を図るため、学校・地域・家庭・行政が一体となり教育の推進をして参ります。先ずは、小中学校の部活動を地域スポーツクラブ活動として移行し、今年度からスタートとなります。

また、小中学校完全給食については、青森県が全市町村の給食無料化を目指し補助金を交付し、当町でも、(仮称)大間町学校給食センターを令和8年度工事着工、9年度建設工事完成供用開始・供給提供予定となっております。さらには、国も給食の小学

校無償化が始まり県補助金と併せて子育て支援無償化に活用して参ります。県立大間高等学校の存続につきましては、今後も北通り3ヶ町村で魅力ある大間高等学校として生徒確保に向けて積極的に取り組んで参ります。

次に、町の基幹産業である漁業振興については、今年度も豊洲市場の初セリで「大間まぐろ」が過去にない金額で競り落とされ、新年早々、全国的な大きな明るい話題となりました。一方、漁場を取り巻く環境はスルメイカの不漁続きや、マグロの漁獲規制の問題など、沿岸漁業者にとっては厳しい状況が続いていますが特にスルメイカ漁については、過去数年不漁続きで大変な年を過ごして来て、昨年黒潮の影響等で大漁となり、漁獲枠を超え過ぎ、漁が停止となり水産庁に不満の声を言い続けた結果、今年度のスルメイカの増枠が決定されました。今後も沿岸漁業者の安定した漁獲と活性化に取り組むことと、北通り種苗育成センターを活用した、ナマコ等の養殖に取り組み、豊かな海の再生に向けて努力して参ります。

なお、漁業活動の拠点である漁港、港湾等の基盤整備については、年次計画に基づき進めて参ります。

農業、畜産の振興については、中山間地域総合整備事業を活用し、オコッペイモ等の生産拡大に努めることと、畜産では、大間牛「陸マグロ」のブランド化に向け、地元消費継続、品質向上を目指しておりますが、物価高騰で肥料・飼料人件費等様々な経費が高くなり、効率的な運営が難しい状況であることから、今後の運営方法について継続して検討して参ります。

次に、商工観光振興では、人口減少・物価高騰が商工業・地域経済に大きな影響を及ぼしています。町としては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援や商工会が実施するプレミアム商品券発行に支援するとともに、小規模経営改善資金融資制度への利子補給を継続して参ります。少しでも町民の支援になれるよう努力して参ります。

観光では、今年、天妃様が遷座し330年という年であります。大間の「食」「観光地」「天妃様」等の魅力を更に国内外に発信し誘客に努めるとともに最北端の地に、多くの観光客が来町することから、今後も最北端の整備計画に取り組んで参ります。

さらには、「大間まぐろ」のブランドを活用し、ふるさと納税返礼品なども継続しながら大間町のPRにつなげ観光客の増を図って参ります。

次に少子化対策としては、令和7年度からは、園児0歳から2歳までの乳幼児保育料の無償化と令和5年からの小学生・中学生に続けて・高校生に対する入学祝金、さらには小中学生の修学旅行の費用半額助成等を実施し、今後も継続して参ります。

健康福祉の推進につきましては、事業では、町民皆様が健康で幸せを実感できることを願い実施するがん検診や特定健診の無料化などの事業については継続して参ります。更には、健康と福祉事業に重点を置き、大間町健康福祉センター「スマイリー」の更なる活用をすすめて参ります。また、高齢者に働く機会を提供する団体として大間町シルバー人材センターを設置しております。会員の生きがいづくりや地域社会の発展に貢献されておりますので継続して参ります。さらには、近年大型店が集中し、各地域の小売店が無くなってきていること、自動車免許返納者の増等で買い物が大変な方のために、町内でコミュニティバスを運行し大変好評をいただいておりますので、今後も継続していきいたいと考えております。

社会基盤整備事業では、道路側溝、橋梁、上下水道などの住民生活の利便性、安全性の向上を図るため整備計画に基づき進めて参ります。また、根田内団地の建設も令和8年度で終了し令和9年度から奥戸地区の建設に向かって参ります。

最後になりますが、コロナ禍が落ち着き、人流・物流も回復していると感じておりますが、物価高騰が続いております。町の行政運営も国・県の交付金等を活用しながら、事業等の財源を検討し順次事業を進めて参りたいと考えておりますので議員各位をはじめ町民皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。

今年度の
当初予算額

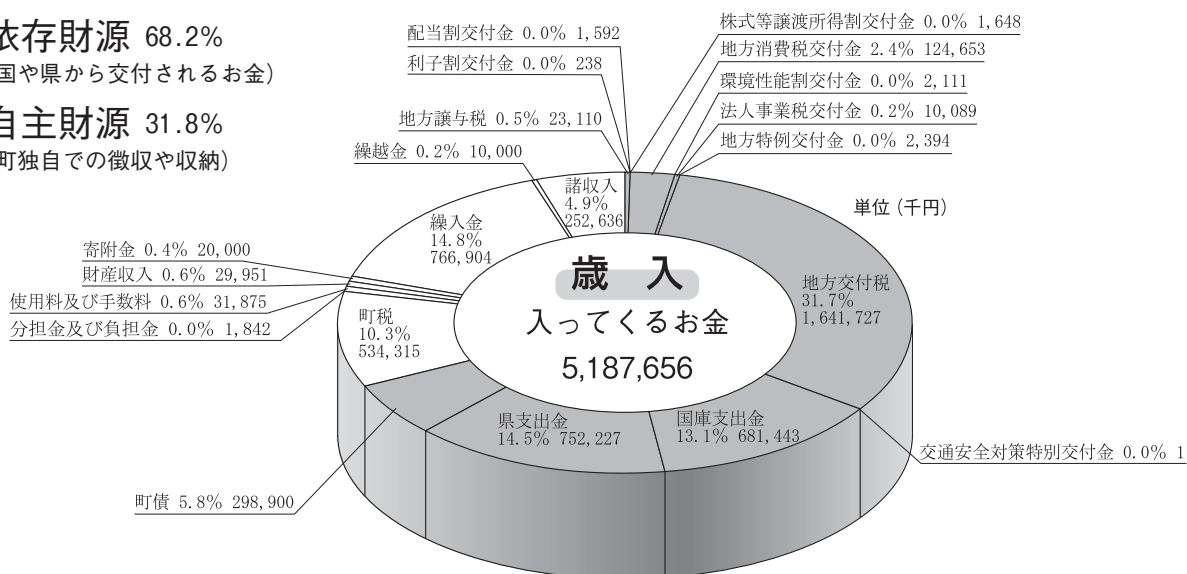
51億8,765万6千円

前年度比 6億5,486万3千円の増 (14.4%増)

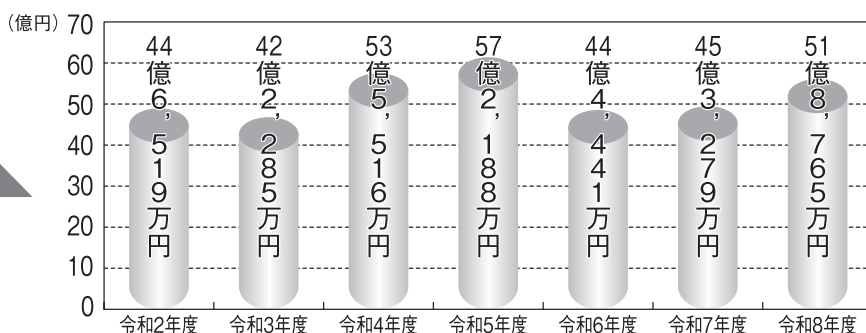
予算の効率的運用を徹底

昨年度当初予算比で6億5,486万3千円の増額(14.4%増)となった今年度の当初予算ではありますが、その執行にあたっては事務事業の見直しを行い、効率的運用を図ることを基本とした予算編成が行われ、令和8年第1回大間町議会定例会(3月議会)において、一般会計及び特別会計予算などの議案が可決されましたので、その主なものについてお知らせいたします。

- 依存財源 68.2%**
(国や県から交付されるお金)
- 自主財源 31.8%**
(町独自での徴収や収納)



当初予算額の推移



国民健康保険特別会計予算

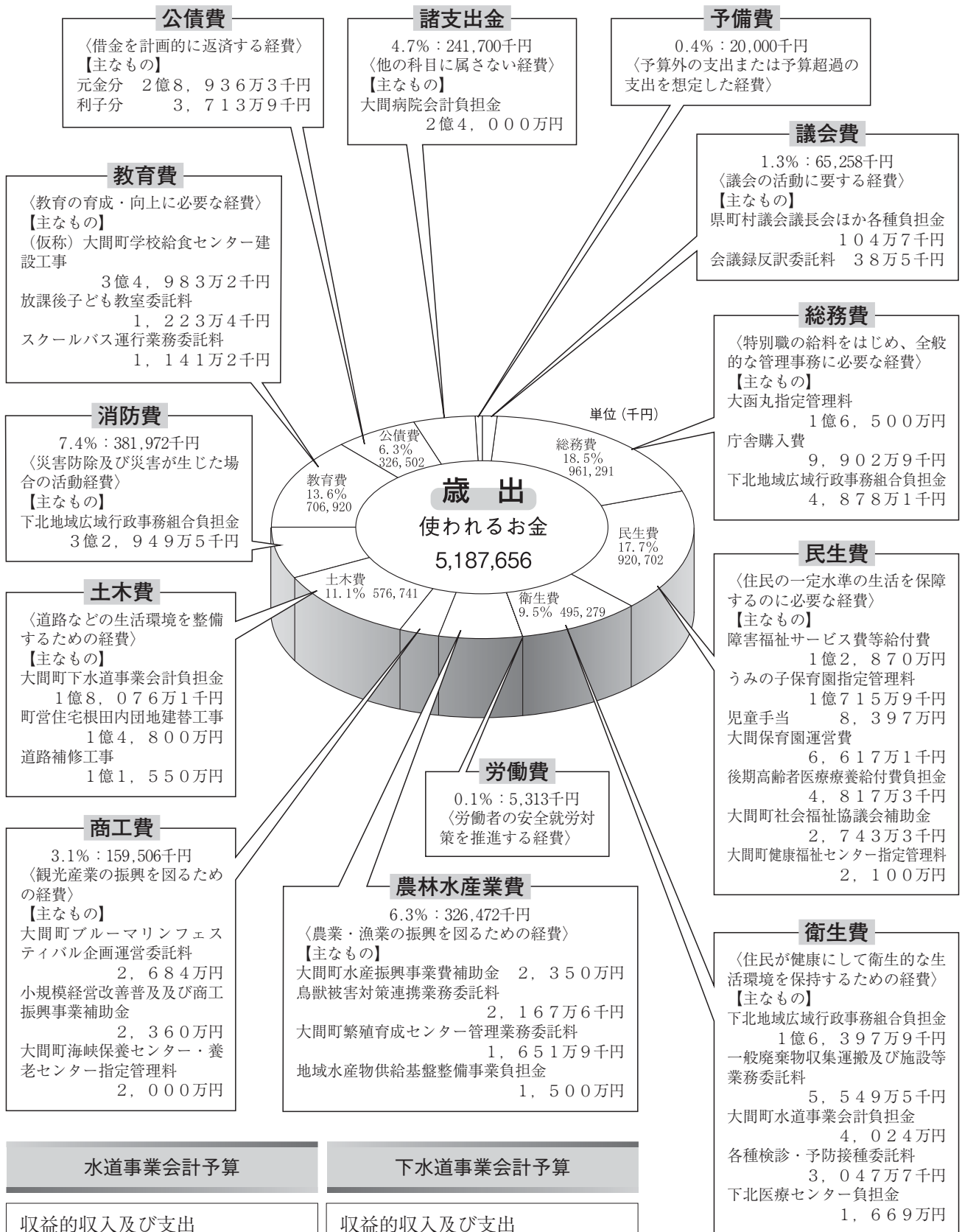
7億705万9千円 (3.1%減)
歳入の主なものは医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、子ども・子育て支援納付金分を合わせて1億4,437万4千円。歳出の主なものは保険給付費4億6,725万7千円。

後期高齢者医療特別会計予算

6,806万5千円 (10.7%増)
歳入の主なものは後期高齢者医療保険料3,443万4千円。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金6,232万8千円。

介護保険特別会計予算

6億9,654万6千円 (3.3%増)
歳入の主なものは介護保険料1億2,284万8千円。歳出の主なものは保険給付費5億9,689万3千円。



水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億9,883万円
支出	1億9,746万円
資本的収入及び支出	
収入	1億4,816万2千円
支出	2億3,492万4千円
(不足分は内部留保資金で補填)	

下水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	2億2,201万3千円
支出	2億1,677万2千円
資本的収入及び支出	
収入	1億4,898万円
支出	1億8,901万6千円
(不足分は内部留保資金で補填)	

大間町内各学校で入学式が行われました

4月7日(火)、町内各学校で、入学式が行われました。

新入生は期待と不安を胸に、元気な返事をし、これからの新しい環境に胸を弾ませているようでした。また、緊張しながらも凛々しい表情をしていました。

新たな仲間たちと共に喜びを分かち合い、皆さんの笑顔で、大間町をさらに明るく、元気にしましょう。ご入学された皆様おめでとうございます。

▶大間小学校



▶奥戸小学校



▶大間中学校



皆様のご協力ありがとうございました

大間地域婦人会では、赤十字奉仕団活動として、毎年、ぞうきん・からだ拭き等の寄贈を行っています。

今年も会員が縫ったものはもとより、大間地区町内のたくさんの方々から頂いたぞうきんを、保育園2カ所、大間小・中学校、特養「くろまつ」にお届けすることができ、毎年の事ながら大変喜んでいただきました。

ご協力いただいた町民の皆様にご心より感謝いたします。来年度もよろしくお願いたします。

あわせて、婦人会会員も大募集しておりますので、興味のある方は、お気軽に会長までお問い合わせください。

☎ 大間地域婦人会 山崎会長 ☎090-1457-7934



▲うみの子保育園へ寄贈の様子

株式会社熊谷建設工業から大間町への寄付

4月6日(月)、町長室においてむつ市の株式会社熊谷建設工業 代表取締役社長 熊谷圭之輔 様より「子どもの育成・教育支援に関する事業」への活用を目的として、金20万円の寄附目録の贈呈が行われました。

心より感謝申し上げますとともに、町内児童・生徒の育成や教育支援に関する事業に活用させていただきます。

左から、野崎町長、熊谷代表取締役社長▶



雑巾340枚が寄贈されました

4月8日(水)、町内の竹内洋子さん、山本たい子さん、南かつ子さん、佐山和子さん、西村信子さんより、町内の学校で活用して欲しいと手縫いの雑巾340枚が贈呈されました。皆さんは空いた時間を利用して捨てられるはずだった衣類、バスタオル、シーツなどを再利用して手縫いで雑巾を作ってくれました。この活動は今回で12回目となり、今までも学校、福祉施設へ贈呈してきました。

作っていただいたみなさんのご厚意に感謝するとともに、児童・生徒が物を大切に作る心とリサイクルの大切さを学ぶことができると思います。この雑巾は、校内の清掃活動で使わせていただきます。



▲大間小学校



▲奥戸小学校



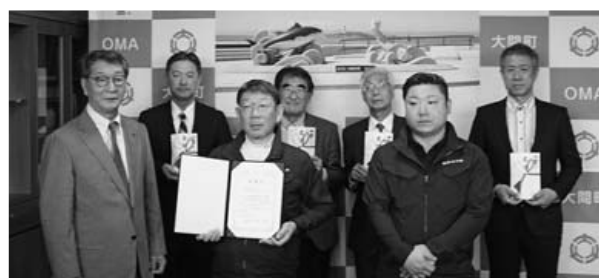
▲大間中学校

有限会社長宝水産から町内老人福祉施設への寄附

4月17日(金)町長室において、有限会社 長宝水産 代表取締役社長 伊藤豊一 様より「町のためという思いで、みなさんのために少しでも役立ててもらえれば」と、町内の老人福祉設(4施設)へ合わせて300万円の寄附の贈呈が行われました。

各施設では、介護用ベッドや車椅子の購入に使われる予定になっています。

この度の寄附に心より感謝申し上げます。



▲(前列中央)伊藤豊一氏 (前列右)伊藤一長氏



▲くろまつ



▲しおさい岬



▲おおま荘



▲内山苑

～税務課からのお知らせ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。
なお、納税通知書は、今月上旬に発送予定となっております。

・固定資産税（第1期） 令和8年6月1日（月）

※納期を過ぎますと、納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。

延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

※地方税お支払サイトやスマートフォン決済アプリで納付された場合、町が納付を確認できるまで一定期間を要します。そのため、督促状が行き違いになることがありますので、ご了承ください。

2. 固定資産税（所有者が死亡したとき）

固定資産（土地や家屋）を所有する方が死亡し、所有者を変更する場合は、法務局で相続登記の手続きが必要です。1月1日までに相続登記が完了すると翌年度からは新しい所有者が固定資産税の納税義務者となります。

（※1）相続登記が完了しなかった場合、相続登記が完了する年度までは、納税義務者が死亡した方のままですが、相続人全員が納税義務を引き継ぎ、固定資産税を納付していただくことになります。そのため、相続人の中から固定資産税の納税通知書を代表して受領し、納税していただく方を決めていただく必要がありますので、相続人となる方は、ご注意ください。

・所有者を変更する場合・・・法務局で「相続登記」の手続き
・（※1）の場合・・・・・・・・・・役場で「納税義務者変更」の手続き

3. 固定資産税の対象（家屋）について

固定資産税の対象になるものとして「家屋」がありますが、倉庫や車庫といった建物も固定資産税の対象となります。こちらで新築・増築していることが事前に確認できた場合は、税務課よりご連絡と後日家屋調査、固定資産税の決定という流れとなります。

※税務課からご連絡がない場合は、所有者の方より税務課にご連絡をお願いいたします。

固定資産については、家屋が正しく登録がされていないと所有権移転（相続・贈与・売買）の際に円滑に処理できない場合がありますので、所有者または相続人となる方々は、納税通知書に記載されている固定資産の把握および管理するようにお願いいたします。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

6月1日 特設人権相談所を開設します

人権に対する困りごとや心配ごとの相談所を下記の日程で開設します。事前の予約は必要なく、無料ですでお気軽にご相談ください。

1. 相談所開設日時 令和8年6月1日（月） 午前10時～午後3時
2. 相談所開設場所 大間町役場 1階相談室3
3. 相談員 大間町人権擁護委員 古畑 龍泉、石澤 旭、岩佐 育夫
4. 相談内容 人権問題に関わるもの
（親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、虐待、いじめ、体罰など）
※相談内容の秘密は固く守られます。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

令和8年度 大間町狂犬病予防注射日程表のお知らせ

月日	対象地区	実施場所	実施時間	月日	対象地区	実施場所	実施時間
6月1日(月)	ときわ	蛸子写真館付近	9:00~9:10	6月2日(火)	浜町	健康福祉センター前	9:30~9:40
		旧幼稚園駐車場	9:15~9:35		上町・根田内	開発センター前	9:45~9:55
	朝日・美島	下手浜漁港港内	9:45~10:10		小奥戸	小林住設倉庫(小奥戸)前	10:15~10:25
	美島・汐見	下手浜公園付近	10:15~10:35		向町	奥戸ゆうゆう館前	10:30~10:40
	日和	旧村川新聞店付近	10:45~11:00		上仏・浜町	奥戸交流館前	10:45~11:05
	割石・カットシ	漁業活性化センター前	11:05~11:15		材木	農村婦人の家前	11:15~11:25

※飼い犬(室内犬を含む)には、一生涯に1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。生後91日以上の飼い犬をお持ちの方は、必ず受けさせてください。

また、飼い犬の死亡や行方不明、飼えなくなった場合は、住民福祉課へ届け出が必要です。

【注射料金 **3,600円**】(内訳:注射料 **3,050円**、注射済票交付手数料550円。)

※新規登録する場合は、3,000円が別途かかります。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は、厚生労働省大臣によって委嘱されたボランティアであり、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。また、秘密主義を徹底し、それぞれの地域において関係機関と連携し、さまざまな取り組みを推進しています。

大間町民生委員児童委員協議会では、社会福祉協議会、消防団、町内会等関係機関・団体によるネットワークとの連携を密にしながら、孤立や孤独、生活困窮、虐待、災害時要援護者支援等、住民に寄り添った活動を心がけていきます。

当町の民生委員・児童委員は下記のとおりとなっています。お住まいの地区に委員がおりますので、お気軽にご相談ください。

◇◇◇大間町民生委員・児童委員◇◇◇

		担当地区			担当地区
米持豊		朝日町・汐見町	目時正孝		上町
畠山章		美島町	傳法もと子		細間道・第一根田内
畑山茂		割石・カットシ	鹿角文好		第二根田内
小向英徳		浜町・第二	佐藤信彦		向町
竹内眞也		ときわ町	菊池弥生		上仏町
佐藤敬子		ときわ町	和田八重子		材木

◇◇◇大間町主任児童委員◇◇◇

氏名	担当地区
遠藤やす子	大間地区・奥戸地区

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

令和8年度特定計量器（はかり）定期検査のお知らせ




計量器（はかり）は、使用している間に誤差が生じることがあるため、計量法に基づき令和8年度の特定計量器（はかり）の定期検査が必要となっています。この検査は、鮮魚・青果・精肉や薬などの商品取引に使用するはかりや身体測定などの証明に使用するはかりを対象に2年に1度義務付けられており、スーパーや商店、薬局などが対象になります。令和8年度は下記のとおり定期検査を実施しますので、該当される方は必ず受検くださるようお願いいたします。

日にち	時間	場所
5月27日(水)	午前11時～正午まで	大間町役場倉庫
	午後1時～午後2時30分まで	

〔注意事項〕

- ①検査当日は、通知書（はがき）、検査料（種類によって異なります）を持参ください。（なお、通知書が届かなくても計量器を使用されている場合や新規に開業した方で、はかりを使用している場合などは、最寄りの場所で検査を受けてください。）
- ②検査を受けない計量器は、使用することができません。
- ③通知書記載の日時・場所にて検査を受けることができない場合は、他の日時・場所でも受けることができます。

特定計量器（はかり）の定期検査に関する手数料

区分		金額(円)
検出部が電気式のもの又は光電式のものであって、ひょう量が1t以下のもの  (参考例)	ひょう量が Δ 100kg以下のもの	1個 1,400円
	ひょう量が Δ 100kgを超え250kg以下のもの	1個 1,800円
	ひょう量が Δ 250kgを超え500kg以下のもの	1個 2,200円
	ひょう量が Δ 500kgを超えるもの	1個 3,100円
棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛りのみがあるもの  (参考例)	参考例)	1個 250円
非自動はかり その他のもの (上記以外のもの) 	ひょう量が Δ 100kg以下のもの	1個 500円
	ひょう量が Δ 100kgを超え250kg以下のもの	1個 900円
	ひょう量が Δ 250kgを超え500kg以下のもの	1個 1,500円
	ひょう量が Δ 500kgを超え1t以下のもの	1個 2,100円
	ひょう量が Δ 1tを超え2t以下のもの	1個 3,700円
	ひょう量が Δ 2tを超え5t以下のもの	1個 6,900円
	ひょう量が Δ 5tを超え10t以下のもの	1個 10,700円
	ひょう量が Δ 10tを超え20t以下のもの	1個 15,000円
	ひょう量が Δ 20tを超え30t以下のもの	1個 19,100円
	ひょう量が Δ 30tを超え40t以下のもの	1個 21,600円
ひょう量が Δ 40tを超え50t以下のもの	1個 29,800円	
ひょう量が Δ 50tを超えるもの	1個 51,200円	
分銅又は定量おもり若しくは定量増おもり	表す質量が200g以下のもの	1個 10円

※ 非自動はかりで最小の目量又は表記された感量がひょう量の10,000分の1未満のものは、上記の金額の2倍となります。

☎ 一般社団法人 青森県計量協会 ☎ 017-729-1703

産業振興課

☎ 37-2537 (直通) (土・日・祝日を除く。)

大間町職員名簿

(令和8年4月1日現在)

町長 野崎尚文
副町長 ー
教育長 岩本浩也

総務課 直通：0175-37-2111
課長 長 澤 秀 人
副参事 山 本 竜 太
主幹 岩 瀬 兼 望
行政係長 (主幹兼務)
管財係長 (副参事兼務)
防災安全係長 (課長兼務)
主査 葛 野 峻
主査 新 田 晃 樹
主査 遠 藤 孝 希
主事 七 島 珠 莉
主事 室 舘 夢
會計年度任用職員(運転手) 七 島 敏 哉
會計年度任用職員(運転手) 山 崎 貴 弘
會計年度任用職員(運転手) 伊 藤 清 敏

選挙管理委員会
事務局 長 (総務課課長兼任)

企画経営課 直通：0175-37-2504
参事 熊 谷 直 喜
課長 長 (参事兼務)
副参事 浅 見 法
課長補佐 小 林 唯 宏
企画情報係長 (参事兼務)
財政係長 伊 藤 麻 衣 子
原子力対策係長 (参事兼務)
地方創生推進係長 (副参事兼務)
主査 大 西 佑 介
主事 菊 池 廉
主事 藪 下 一 生
主事 傳 法 蓮 斗

会計管理課 直通：0175-37-2508
会計管理者 高 松 慎 悦
課長 長 (管理者兼務)
副参事 笹 谷 妙 子
會計係長 (副参事兼務)
主事 竹 内 星

税務課 直通：0175-37-2518
課長 傳 法 裕 一
主幹 佐々木 英 樹
滞納整理係長 (主幹兼務)
税務係長 佐々木 賢 大
主査 藤 枝 誠
主査 佐々木 翔 大
主事 葛 野 結 大
調整監 山 田 司
會計年度任用職員 伊 藤 絵 衣 子
會計年度任用職員 小 島 優 飛

住民福祉課 直通：0175-37-2520
課長 蝦 名 正 樹
課長補佐 傳 法 政 仁
主幹 金 澤 和 恵
戸籍係長 (主幹兼務)
福祉係長 宮 野 ゆ かり
住民係長 (課長兼務)
主査 山 田 祐 実
主査 池 田 綺 子
主事 傳 法 空 芽
主事 増 田 誠 弥
會計年度任用職員 南 かおる

健康づくり推進課 直通：0175-31-0350
課長 村 川 馨 子
健康係長 (課長兼務)
保険係長 泉 優 介
主査 山 本 賢 伸
主査 古 川 一 雅
主事 伊 藤 裕 樹
主事 伊 藤 美 汀
主事 佐々木 虹
主任保健師 竹 内 はるか
主任保健師 菊 池 香 代
主任保健師 藤 巻 航
保健師 番 匠 貴 子
保健師 蝦 名 由 紀
主任栄養士 鹿 内 美 津 穂
會計年度任用職員 坂 井 洋 子

産業振興課 直通：0175-37-2537
課長 増 山 涉
課長補佐 伊 藤 満 治
商工観光係長 (課長兼務)
水産振興係長 酒 田 誠 也
農林畜産係長 富 岡 直 仁
鳥獣対策係長 (課長補佐兼務)
主査 村 川 遼
主査 南 夏 紀
主査 筑 田 慎 大
推進監 寺 岡 耕 一
推進監 細 川 大 広
會計年度任用職員 宮 野 龍 也

北通り種苗育成センター
所長 村 川 研 二

農業委員会
事務局 長 (種苗センター所長兼任)
事務局 (寺岡推進監兼任)

生活整備課 直通：0175-37-2535
課長 赤 田 一 美
課長補佐 菊 池 貴 明
建設係長 松 山 幸 太
下水道係長 七 島 篤 史
上水道係長 (補佐兼務)
主査 小 谷 晃 司
主査 傳 法 佳 祐
主査 中 嶋 大 稀
主事 田 中 涼 太
主事 佐 山 凌 太

議会事務局 直通：0175-37-3029
事務局 長 菊 池 良 一
庶務係長 (局長兼務)
議事係長 (局長兼務)
主事 筑 田 芽 生

教育委員会教育課 直通：0175-37-2103
課長 菊 池 雄 三
課長補佐 岩 瀬 久 美 子
総務係長 (課長補佐兼務)
社会教育係長 小 林 宣 慶
主任主査 南 禎 明
主査 大 西 寿 裕
主査 佐々木 未 来
主事 和 田 健 人
主事 山 田 虎 太 郎
會計年度任用職員 石 戸 琢 磨
會計年度任用職員 伊 藤 京 香
外国語指導助手 アジュクム・ジュニア
ポール・アッタ

体育館 長 (課長兼務)
勤労青少年ホーム館長 (課長兼務)
交流館 長 (課長兼務)

大間小学校用務員 柳 成 幸
奥戸小学校用務員 奥 本 清 利
大間中学校用務員 横 浜 賢 一



新しく転任された先生方・役場新採用職員を

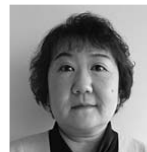
大間小学校



- ①野坂 朗子
- ②5年生担任
- ③東通村立東通小学校
- ④〈趣味〉温泉巡り、ボウリング
- ⑤大間の子供達と過ごせることを、とても楽しみにしてきました。よろしくお願いします。



- ①氣仙 泰介
- ②4年生担任
- ③むつ市立第二田名部小学校
- ④筋トレ、温泉
- ⑤6年ぶりに大間町で勤務させていただくこととなりました。育てていただいた大間町に少しでも恩返しができるように頑張ります。



- ①鶴ヶ崎 敬子
- ②1年生担任
- ③むつ市立関根小学校
- ④プチドライブとプチ旅行
- ⑤子供達との毎日を大切に、元気に笑って過ごしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。



- ①齋藤 智香
- ②養護教諭
- ③むつ市立大畑小学校
- ④体を動かすこと、ずっと卓球をやっています。
- ⑤となりの隣の大畑小学校から参りました。大間小学校の児童のため、そして大間町のために、保護者の方、地域の方と共に頑張りたいと思っています。



- ①福田 佳津子
- ②算数少数数指導
- ③大間中学校
- ④絵を描くこと、旅行
- ⑤子どもと過ごす時間が大好きです。大間の子供たちのために、がんばりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



- ①三国 葉月
- ②サポートTT
- ③風間浦村立風間浦小学校
- ④ドライブ、ゲーム
- ⑤元気いっぱい頑張りたいと思います。

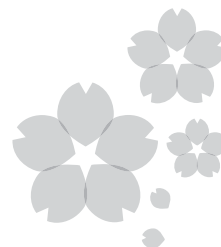
奥戸小学校



- ①北田 智弘
- ②教頭
- ③むつ市立若生小学校
- ④スポーツ観戦 野球、サッカー、ラグビー…何でも
- ⑤奥戸小の子供たちと毎日楽しく過ごしていきたいです。大間での生活を楽しみたいです。



- ①柏谷 翼
- ②3,4年生担任
- ③むつ市立若生小学校
- ④(趣味)スポーツ観戦、温泉巡り
- ⑤4年ぶりに大間町に戻ってきました。また母校で勤務できることをうれしく思っています。子供たちのために、保護者、地域の方と力を合わせて頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。



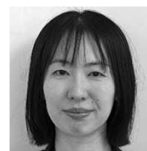
大間中学校



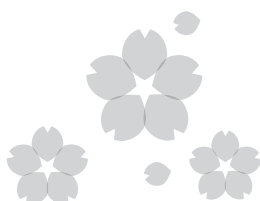
- ①工藤 範子
- ②英語
- ③むつ市立田名部中学校
- ④温泉巡り、炭酸水の飲みわけ
- ⑤大間の宝である子供達のより良い成長に向けてしっかりとサポートしたいと思います。よろしくお願いします。



- ①竹川 万里
- ②家庭科
- ③むつ市立大平中学校
- ④ガーデニング
- ⑤はじめての大間中学校での勤務になります。一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いします。



- ①熊谷 沙也加
- ②音楽
- ③むつ市立川内中学校
- ④ピアノ
- ⑤約10年ぶりに大間町に戻ってきました。いろいろ懐かしさを感じながらも、大間町の子供たちと一緒に成長していきたいと思っています。よろしくお願いします。



- ①小笠原 太一郎
- ②数学
- ③むつ市立田名部中学校
- ④ドライブ
- ⑤生徒のために1日1日を大切に過ごし、少しでも貢献できるようにがんばります。よろしくお願いします。



- ①藤下 ありさ
- ②スクールサポートスタッフ
- ④物作りや絵を描く事
- ⑤仕事面では能力を高めて、もっと頼られるようになりたいです。生活面では子供達に色々な経験をさせてあげたいです。

紹介します

☆紹介内容☆

- ①氏名 ②担当科または役職
- ③前任校または前住地 ④趣味・特技 ⑤ひとこと

大間高等学校



①原子 知大
 ②保健体育科
 ③青森県立八戸北高等学校
 ④体を動かすこと、サッカー
 ⑤今年度からお世話になります。
 大間町についてたくさん知りたいです！
 よろしくお祈いします。



①對馬 翔大
 ②公民科
 ③青森県立
 尾上総合高等学校
 ④釣り
 ⑤大間をとことん楽しみたい
 と思っています！よろしくお祈いします。



①齊藤 文誉
 ②外国語科
 ③弘前大学教育学部
 附属中学校
 ④温泉巡り、バスケットボール
 ⑤人生で初の下北在住となりました。
 これからどんな縁がながるかとても楽しみです。
 一生懸命頑張りますので、よろしくお祈いします。



①今井 章太
 ②数学科
 ③岩手大学 卒業
 ④野球観戦
 ⑤大間高校のために、
 一生懸命頑張ります。
 よろしくお祈いします。



大間病院



①工藤 祐司
 ②内科医長
 ③青森県立中央病院
 ④8ミリ撮影、映画鑑
 賞、動画編集、指笛
 ⑤みなさまの健康に役
 立てるよう、話しやすいドクターを
 目指して精進していきますので何卒
 よろしくお祈いいたします。



①馬淵 寛也
 ②内科
 ③鳥根県こころの
 医療センター
 ④園芸
 ⑤青森県の医療に
 貢献できるようがんばります。



①丸山 葵子
 ②内科
 ③青森県立中央病院
 ④温泉旅行
 ⑤医師3年目でまだま
 だ未熟ではありますが、
 日々の診療を大切にしながら、
 患者さんによりそった医療を心がけ
 てまいります。どうぞよろしくお祈
 いいたします。

大間町役場



①佐々木 虹
 ②健康づくり推進課 主事
 ④(趣味) ピアノを弾くこと
 (特技) 楽譜を読むこと
 ⑤これまで支えられてきた大間
 町に恩返しできるよう精一杯
 頑張ります。よろしくお祈いいたします。



①傳法 蓮斗
 ②企画経営課 主事
 ④(趣味) 運動、ゲーム
 (特技) サッカー
 ⑤これまで大間町で過ごしてき
 たので、自分を育ててくれた
 町の発展に少しでも貢献できるように頑張
 ります。よろしくお祈いいたします。

よろしくお祈いします



令和8年度 特定健診・がん検診のお知らせ

生活習慣病を予防するためには、ご自身の健康状態を知ることが大切です。年に1度は、健診・検診を受けて、自分の健康状態をチェックしましょう。健診・検診の種類や対象者などについては下記をご覧ください。

対象年齢：令和9年3月31日時点の満年齢

集団検診 日程と会場



	会場	受付時間	特定健診	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	肝炎ウイルス	子宮がん検診	乳がん検診	骨密度検査	
※漁業者優先 5月15日(金)	スマイリー	午前7時～午前9時	受付終了								
5月29日(金)	スマイリー	午前7時～午前9時	受付終了								
		午後0時30分～午後2時						○	○	○	
6月11日(木)	奥戸交流館	午前7時～午前9時	○	○	○	○	○				
6月18日(木)	奥戸交流館	午前7時～午前9時	○	○	○	○	○				
		午後0時30分～午後2時							○	○	○
7月2日(木)	スマイリー	午前7時～午前9時	○	○	○	○	○				
		午後4時～午後6時							○	○	○
8月27日(木)	スマイリー	午前7時～午前9時	○	○	○	○	○				
9月29日(火)	スマイリー	午前7時～午前9時	○	○	○	○	○				

集団検診 検査内容と対象

		対象者	検査内容
特定健診		① 30歳以上の国保加入者 ② 75歳以上の方（後期高齢者医療制度の方） ③ 生活保護受給者 ④ 40歳から74歳までの社会保険の被扶養者	身体測定、血圧測定、尿検査、診察、心電図、眼底検査、採血
がん検診	胃がん	40歳以上の方 ◆昨年度個別検診を受けた方は、受けられません。	胃部エックス線検査
	肺がん	40歳以上の方	胸部エックス線検査
	大腸がん	40歳以上の方	便潜血検査(検便)
	肝炎ウイルス	40歳以上（過去に検査したことがない方）	採血
婦人科検診	子宮頸がん	20歳以上の女性 ◆2年に1回	細胞採取
	乳がん	40歳以上の女性 ◆2年に1回	マンモグラフィ
	骨密度検査	30歳以上の女性	D X A 法

【結果について】

◆ 健診・検診の結果は、役場から本人に郵送されます。

【料金】

◆ 特定健診は、国民健康保険の加入者（無料）・後期高齢者医療制度の加入者（無料）・生活保護受給者（無料）・社会保険の被扶養者（受診する項目により自己負担が発生する場合あり）です。

◆ がん検診は、大間町民であれば無料で受けられます。

【申込方法】

◆ 健康づくり推進課へ、お電話または直接お申し込みください。（定員になり次第締め切ります）

問健康づくり推進課 ☎31-0350（直通）

個別検診

検査内容と対象 (大間病院で受けます)

対象年齢：令和9年3月31日時点の満年齢

		対象者	検査内容
大間病院	特定健診 ※8月から受付開始	① 30歳以上の国保加入者 ② 75歳以上の方（後期高齢者医療制度の方） ③ 生活保護受給者	身体測定、血圧測定 尿検査、診察、心電図 採血 ※眼底検査はなし
	がん検診	胃がん 50歳以上の方 ※昨年度個別検診を受けた方は、受けられません。	内視鏡（胃カメラ）検査
		肺がん 40歳以上の方	胸部エックス線検査
		大腸がん 40歳以上の方	便潜血検査（検便）
		肝炎ウイルス 40歳以上（過去に検査したことがない方）	採血

【結果について】

◆ 健診・検診の結果は、役場から本人に郵送されます。

【料金】

- ◆ 特定健診は、国民健康保険の加入者（無料）・後期高齢者医療制度の加入者（無料）・生活保護受給者（無料）です。
- ◆ がん検診は、大間町民であれば無料で受けられます。

【申込方法】

- ◆ 大間病院へ、お電話でお申し込みください。 **大間病院 ☎37-2105**

大間病院では、原則電話申込みとなっております。病院で直接申込みする場合は、健診受付室でお申し込みください。

個別検診

子宮頸がん検診 (医療機関で受けます)

	対象者	検査内容
むつ総合病院 ・ 北村医院 ・ むつ女性クリニック	20歳以上の女性 ※ 2年に1回	細胞採取

【結果について】

- ◆ 検診の結果は、役場から本人に郵送されます。

【料金】

- ◆ がん検診は、大間町民であれば無料で受けられます。

【申込方法】

- ① 健康づくり推進課（☎ 31-0350）に電話申込
- ② 健康づくり推進課から、受診券が届く（5月から受診券をお送りいたします。）
- ③ 希望する医療機関に電話予約する

全国健康保険協会（協会けんぽ）に加入されている被扶養者の特定健診について

【受診対象年齢】

40歳～74歳
 ※R9.3.31までに40歳になる方
 ～75歳の誕生日前日まで

【健診日】

- ◆ 受診券があれば、大間町の特定健診（集団）を利用することができます。がん検診（町民無料）を合わせて受診することも可能です。
- ◆ 特定健診について、身体測定、血圧、尿検査、血液検査等を受ける場合には無料。これ以外の項目を追加し受ける場合は自己負担となります。

【受診券について】

- ◆ 4月ごろ、協会けんぽからご自宅宛てに送付予定
- ◆ 黄色の封筒に『特定健診受診券在中』と書かれていますので、紛失しないようご注意ください。

【受診時に必要なもの】

- ◆ 受診券
- ◆ マイナンバーカードまたは資格確認書
 当日、手元にない場合は受診不可

【申込方法】 健康づくり推進課へ、お電話または直接お申し込みください。 ☎31-0350（直通）

食生活改善推進員養成講座のお知らせ

食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で」をスローガンに地域における食生活を中心とした組織活動（ボランティア）を行っています。

食生活の改善や健康づくり等の知識・技術について学んだことをご家族や地域のために活かし、食生活改善推進員としてボランティアをしてみませんか。

★開催期間…令和8年6月～令和8年11月

★対象…健康づくりに関心を持ち、食生活改善運動を实践したい方で、養成講座修了後には大間町食生活改善推進員として活動したい方

★内容…講話や運動、調理実習など

実施月（予定）	講座内容
6月19日（金）午前9時～午前11時	開講式/食生活改善推進員と地区活動組織（講話）
	食品衛生と食環境保全（講話）
7月23日（木）午後1時～午後3時	国民の健康状況と生活習慣病予防（講話）
	食育について（講話）
8月3日（月）午前10時～正午	「子育て世代のバランスのとれた食事」（調理実習）
9月1日（火）午前10時～正午	「災害時の食事」（調理実習）
9月17日（木）午前10時～正午	「高齢者のバランスのとれた食事」（調理実習）
日にち未定	身体活動・運動（運動実技）
日にち未定	健康おおま21（講話）
11月12日（木）午前10時～正午	「生活習慣病予防のバランスのとれた食事」（調理実習）／閉講式

※全日程に参加出来なくても大丈夫です。
参加申し込みの方には日程案内を、個別でお知らせします

★場所…大間町健康福祉センタースマイリー、大間町役場

★受講料…無料

★申込先…健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350（直通） 6/12（金）まで

クリーンセンターからのお知らせ

●5月連休中のごみ収集について

5月4日（月）～6日（水）まで休みとさせていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●ごみの捨て方について

ごみ収集所は「大間町指定のごみ袋」に入っているものを収集します。

それ以外の袋に入っているものは収集しませんので、直接クリーンセンターに搬入してください。

（計量して料金を納めることとなります。）

みなさんが気持ちよく収集所を使用できるよう、ご協力をお願いいたします。

●ポイ捨て・不法投棄について

最近「ポイ捨て・不法投棄」が多く見受けられます。コンビニ袋に生活ごみを入れ捨てられているもの、大量の瓶が林の中に捨てられているもの、特に多いのがタバコの吸い殻や飲みかけのペットボトルです。「ポイ捨て・不法投棄」は犯罪行為であり、禁止されています。大間町の景観を損なうこととなりますので、居心地の良い環境づくりのため「ポイ捨て・不法投棄」は絶対にしないようお願いいたします。

☎ 37-2520（直通）

大間町クリーンセンター ☎37-3001

HPV（子宮頸がん予防）ワクチンのお知らせ

下記の対象者に対し、公費負担（無料）でのHPVワクチンの予防接種を実施しています。

対象者

平成22年4月2日（高1）～平成27年4月1日（小6）

・上記の対象者あてに、個別通知にてご案内しております。

接種が受けられる期間

小学校6年生～高校1年生の間

大間町の予防接種スケジュール

1回目 6月17日(水) 2回目 9月16日(水) 3回目 1月6日(水)

この日程で接種を希望する場合は、下記まで予約してください。

接種日が近づきましたら、案内と予診票をお送りいたします。

注意事項

- ・12～14歳の場合：6か月の間隔をおいて、2回接種
- ・15歳以上の場合：2か月の間隔をおいて、2回接種し、1回目から6ヶ月の間隔をあけて1回接種
- ・上記の日程で接種できない場合は、個別で接種する方法もありますので、ご相談ください。

☎ 健康づくり推進課 健康係 ☎ 31-0350

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成のお知らせ

予防接種法に基づき、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種を実施しています。

公費（無料）で受けられる期間は限られています。

期限を過ぎると全額自己負担での接種となりますので、ご注意ください。

対象者

対象者①の方	接種時点で、65歳の方（1年間に限る）
対象者②の方	接種時点で、60～64歳となる方で、心臓・腎臓・呼吸器の障害、または、ヒト免疫不全ウイルスの影響により免疫機能に障がいのある人（身体障害者手帳1級相当）

※ただし、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成を受けたことがない方に限ります。

個別通知について

対象者①の方	・65歳の誕生日の前に、案内・予診票を発送します。
対象者②の方	・60歳の誕生日を過ぎた方は、案内・予診票を発送しております。 ・これから60歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前に、案内・予診票を発送します。

助成額

4,000円（生活保護受給者は全額助成）

助成の受け方

1. 原則、大間病院での接種となります。※平日午前の診療時間内に受付 ※予約不要
個別通知に同封する予診票を持参することで、会計時に自動的に助成額が差し引かれます。

例) 病院接種費用 約12,000円－助成額 4,000円＝支払額 約8,000円

※訂正 広報4月号の病院接種費用約9,000円、支払額約5,000円から変更となっております。

2. かかりつけで接種する場合は、各自、医療機関に接種方法をお尋ねください。

個別通知に同封した予診票は使用できませんので、医療機関の予診票をご使用ください。

☎ 健康づくり推進課 健康係 ☎ 31-0350（直通）

令和8年度大間病院職員採用試験実施のお知らせ

大間病院では、令和9年4月1日採用予定の職員（一般事務）について次のとおり募集のうえ、採用試験を実施しますのでお知らせいたします。

1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験種別	職種	採用予定人員	採用予定年月日
一般（高校卒業程度）	行政職・一般事務	1名	令和9年4月1日

2 受験資格

試験種別	受験資格
一般（高校卒業程度）	高等学校以上を卒業し、申し込み時点で満35歳以下の方

ただし、日本国籍を有しない方、自力により通勤ができない方、介助者なしに職務の遂行が困難な方および地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は受験できません。

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ②一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

3 試験の方法及び内容

試験区分	試験種類	内容
第1次試験	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての筆記試験（40題・2時間）
	事務適正検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査（100題・10分）
	職場適応検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格適応検査（150題・20分）
第2次試験	作文試験	文章による表現力、思考力等の能力について評価します。（1時間）
	面接試験	個人面接により、職務遂行に必要な性格的条件を有しているか評価します。

4 試験日等

試験種別	試験日	試験場所	合否発表の時期と方法
第1次試験	令和8年9月中旬	青森市内（決定後に通知）	10月中旬までに受験者全員に郵送で通知
第2次試験	令和8年11月中旬	大間病院内	11月下旬までに受験者全員に郵送で通知

5 受験申込方法

- ①受験申込書：受験申込書類は自筆で記入し、総務係まで提出してください。
なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。
※受験申込書類は、総務係で受け取るほか、大間病院ホームページからダウンロードすることができます。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、受験種類がわかるようにし、返信用封筒（角2封筒に140円切手を貼り宛名を明記）を同封してください。
- ②顔写真：受験申込書添付のほか2枚（縦4cm×横3cm）

6 受験票の交付

- 受験申込みされた方には、申込受付期間終了後に「受験票」を郵送にて交付しますので、受験の際に持参してください。
なお、令和8年8月末日までに受験票が届かない場合は、総務係まで連絡してください。

7 申込み受付期間

令和8年5月1日(金)から令和8年5月31日(日)まで(ただし土曜日・日曜日及び休日を除く)
受付時間は、午前8時15分から午後5時までです。
郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 給 与

基本給は、一部事務組合下北医療センター職員の給与の関する条例に基づき決定し、昇給は原則として年1回行います。

また、6月、12月に期末・勤勉手当を支給、11月から3月まで寒冷地手当が支給されるほか、条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当等の各種手当が支給されます。

9 勤務時間、休日及び休暇

勤務時間は午前8時15分から午後5時まで、毎週土・日曜日、祝日および年末年始が休日となっています。

年次有給休暇は、年間20日(4月採用の場合は、初年15日)で、残日数は20日を限度に繰越できます。その他の休暇として、結婚休暇、ボランティア休暇、夏季休暇などの特別休暇や介護休暇制度、育児休業制度などがあります。

10 その他

お問い合わせ・受験申込み先は下記のとおりです。

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78

国民健康保険 大間病院 担当課 事務局 総務係 ☎37-2105

林野火災注意報・林野火災警報の運用について

林野火災の予防上注意を要する気象状況になった際には「林野火災注意報」を発令し、「火の使用の制限」について努力義務が課されます。

さらに、林野火災の予防上危険な気象状況になった際には「林野火災警報」を発令し、「火の使用の制限」について義務が課されることとなります。

●発令基準

- (1) 林野火災注意報…以下のいずれかの条件に該当する場合。ただし、当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合は、この限りではありません。
 - ①前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下。
 - ②前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、乾燥注意報が発表。
- (2) 林野火災警報…林野火災注意報の発令基準に達しており、かつ、強風注意報が発表されている場合。

●発令された場合の規制

発令区域において、火災予防条例第31条の規定により、以下のとおり「火の使用の制限」がかかります。

- ①山林、原野等において火入れをしないこと。
- ②煙火を消費しないこと。
- ③屋外において火遊びまたはたき火をしないこと。
- ④屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと。
- ⑤山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて管理者が指定した区域内において喫煙をしないこと。
- ⑥残火(たばこの吸殻を含む)、取灰または火粉を始末すること。

●「火の使用の制限」に従わなかった場合

林野火災注意報は警報発令の前段階に位置付けられ、罰則の伴わない努力義務を課すものとなっています。

一方で、林野火災警報は「火の使用の制限」に違反した者に対して、30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法で定められています。

☎ 大間消防署 ☎37-3107



甲種防火管理新規講習の受講者募集について

消防法により、収容人員が10人以上となる特別養護老人ホーム、認知症グループホーム等や30人以上となる集会所、飲食店、店舗、旅館、ホテル等、または50人以上となる共同住宅、学校、工場、事務所等では「防火管理者」を必ず選任しなければなりません。

つきましては、防火管理に係る資格取得を目的として、甲種防火管理新規講習を開催しますので、次の事項をご確認ください。

1. 開催日時 第1回：令和8年6月16日(火)、17日(水)の2日間
第2回：令和8年6月18日(木)、19日(金)の2日間
時 間：いずれも午前9時20分～午後4時20分まで
2. 場 所 むつ市中央公民館 講堂（むつ市大湊浜町13番1号）
3. 受講資格
 - ・防火対象物において管理的又は監督的な地位にあって、防火管理者資格を有していない方
 - ・消防機関が必要と認めた方※選任義務がある防火対象物の関係者を優先します。
4. 受講料 無料（別途、教材費として4,500円が必要です。）
5. 申込先 受講申込書は最寄りの消防署・消防分署にあります。
申込期間 第1回・第2回共通：5月25日(月)～6月5日(金)まで
※定員に達した場合は、申込期間中でも締め切らせていただきます。

☎ 大間消防署 予防係 ☎37-3107

＋ 病院だより No.339

今月の担当医
内科医長 堀切 海都

『血圧のお話』

皆さんこんにちは。大間病院の堀切です。今回は高血圧のお話をしようと思います。病院に血圧で通院している方は、医師から「ご家庭での血圧はどうでしたか」と聞かれたことがあると思います。血圧が高いだけなら特に症状もないのに、どうしてこんなに血圧についてうるさく言ってくるのだろう？と疑問に思ったこともあるかもしれません。

それは、血圧が高いと様々な病気のリスクが上がってしまうからです。怖い病気としては脳出血、くも膜下出血、脳梗塞、心筋梗塞などのリスクが上がってしまいます。これらの病気は、発症すれば生死にかかわることも珍しくない病気です。そして、こうした病気はある日突然発症するので、普段から血圧を下げてリスクを減らす必要があります。

では、どのくらいの血圧を目標にすればいいのでしょうか？一般的には家庭での血圧は125/75を目標としています。ということは、上の血圧が140を超えているなら血圧はまだ高いので下げる必要があります。逆に100を切っていることが多い場合は、血圧を下げすぎている可能性がありますので医師に相談してください。

高血圧の薬は血圧を下げる以外にも、心臓や腎臓を守る効果のあるものもあり、医師は患者さんそれぞれに対して適正と考える種類、量を処方しています。このように処方を工夫することで、大間病院では、実際に急性心不全の頻度が減ったという実感があります。

これからも血圧を含めて、北通り地域の皆様の健康を守っていけるよう診療していきますので、皆様も一緒に頑張っていきましょう。

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
5月12日（火）	午後1時30分～午後3時30分	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
5月17日（日）	午前10時～正午	
6月2日（火）	午後1時30分～午後3時30分	
6月21日（日）	午前10時～正午	

【対象者】県内の労働者、事業主

【対応者】青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費用】無料

【利用方法】随時受付（予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832 / FAX 017-734-8311
URL (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>)

見え方等のお悩みに関する「サテライト相談教室」 ～見え方で気になることはありませんか？～

見え方で困っている方の相談をお受けします。御本人はもちろん、御家族、園や学校の先生など、どなたでもお気軽に御相談下さい。

○と き：5月28日、6月18日、7月23日、9月24日、10月22日
午前10時～正午 午後1時～午後3時

○と こ ろ：むつ市教育研修センター（むつ市小川町二丁目19-1）

○対 象：0歳から成人の方まで

○内 容：板書が苦手、音読がうまくできない、物を斜めから見るなど目の使い方への対処、見え方に配慮した育児方法や便利グッズの紹介、学級における指導方法等
・費用は無料です。
・個人情報とは同意なく使用することはありませんので御安心ください。

○申し込み先：青森県立盲学校ロービジョン相談支援センター

事前にお電話で「見え方の相談」と御連絡ください。

☎ 017-726-2239 月～金曜日 午前9時～午後4時（土日祝を除く）

福祉のお仕事を体験してみませんか？

青森県福祉人材センターでは、福祉・介護・保育の仕事に関心のある方を対象に、「福祉施設職場体験事業」を実施しております。

資格の有無・経験の有無にかかわらずどなたでも参加できます！体験は、1人あたり最大10日まで、1日あたり8時間以内です。

例えば、体力に自信がない方は、午前のみ又は、午後のみなど、体験者のご要望に応じて日程調整いたします。

職場体験後、体験事業所に就職した体験者も多数おります。興味のある方は、是非、青森県福祉人材センターまでお問い合わせください。

☎ 青森県福祉人材センター ☎ 017-777-0012

電話・FAX・webから申込みできます。



2026年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

- 受験資格
 - 1 令和8年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年を経過していない者及び令和9年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者
- 受験申込受付期間
令和8年6月12日(金)から6月24日(水)まで
- 受験申込方法
受験申込みはインターネット申込みとする。
国家公務員試験採用情報NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)
- 第1次試験日
令和8年9月6日(日)
- 試験に関する問合せ先
仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局 ☎022-221-2022

県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税(法人県民税・法人事業税・特別法人事業税等、個人事業税等)の納税額又は未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備の上、県税事務所窓口へ交付申請してください。郵送による交付申請も可能です。詳しくは県税事務所までお問い合わせください。

- 1 本人申請の場合
 - (1) 申請書(県税事務所窓口へ備付。県のホームページからもダウンロードできます。)
 - (2) 本人確認ができる公的書類(運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚)
 - (3) 手数料(1通につき400円分の県証紙)
- 2 代理人申請の場合
前記1(1)、(3)のほか、次の書類等をご準備ください。
 - (4) 納税義務者の自署による委任状
(委任について、ご本人に確認させていただく場合がありますので、電話番号をご記入ください。)
 - (5) 代理人の本人確認ができる公的書類(運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚)

☎ 青森県下北県税事務所 納税管理課 ☎22-8581 内線203

障がいに関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、情報の提供や障がい福祉サービスの利用支援を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和8年5月20日(水) 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員が相談や助言を行います。身近にあるささいなことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

大函丸町民割引について

大間町民（大間町に住所を有し住民基本台帳に記録されている者）の皆様は、津軽海峡フェリー「大函丸」をご利用する場合、片道料金が町民割引で半額になります。

乗船手続きの際は、大間・函館の乗船窓口ごとに「乗船申込書」と「身分証明書（人数分）」をご提示のうえ、「町民割」とお伝えいただくと、手続きがスムーズに進みますので、是非ご利用ください。

【身分証明書類】※コピーは不可

マイナンバーカード、運転免許証、各種健康保険資格確認書、医療受給者証（又は診療依頼書）

重要：身分証明書の有効期限をご確認ください。

【注意点】

- ①津軽海峡フェリー（株）の乗船窓口では、町民割引利用の確認は行っていませんので、利用する方の意思表示が必要です。
- ②町民割引の手続きをしないで、通院割引または通常の運賃等でご利用した場合、後での精算はできませんので、必ず、乗船時に手続きをしてください。
- ③資格確認書に大間町の住所が印字されていない方は、企画経営課の窓口で証明用のシールを貼付しますので、事前のお手続きをお願いします。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

「令和8年度経済センサスー活動調査」へのご協力をお願いいたします。

「令和8年経済センサスー活動調査」は、すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国及び地域別に明らかにすることを目的として、5年に1度実施されています。

■調査の基準日：令和8年6月1日

■調査の対象：すべての民間事業所。

※ただし、個人で農業・林業・漁業を行っている農林漁業者は除きます。

■調査方法：調査方法は大きく2つあります。

①調査員調査

単独事業所（純粋持株式会社及び資本金1億円以上等を除く）や新設された事業所が対象となります。

4月に対象事業者へ、インターネット回答用の書類が既に郵送されております。インターネットでの回答がなかった事業所及び新設事業者には、5月中に調査員が、紙の調査票とインターネット回答書類を同時に配布します。インターネットで回答もしくは調査員に提出をお願いいたします。

②国直轄調査

支社等がある企業や単独事業所（純粋持株式会社および資本金1億円以上等）が対象となります。

5月中にインターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

（調査員が訪問することはありません）

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

5月は「空き缶等散乱防止月間」です。

空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのポイ捨ては、法律や県の条例で禁止されています。ごみのポイ捨ては、豊かな自然に恵まれた青森県の美しい景観を損ねるだけでなく、川や海にごみが流れ出てしまい、生き物たちが食べたり、漁業の妨げになったりするなど、さまざまな悪影響を及ぼします。

お出かけが増える時期となりますが、私たちのふるさと青森県の素晴らしさを伝え続けていくためにも、一人ひとりが「自分たちの環境は自分たちで守る」という意識を持ち、お出かけの際に出たごみは、ポイ捨てせずに、きちんと持ち帰るようお願いいたします。

☎ 青森県環境エネルギー部資源循環推進課 ☎ 017-734-9249

Paul(ポール)のROOM(部屋)

最近の外国語の教科書では、「箸を使う」、「ナイフとフォークを使う」「手で食べる」など、国によって食事の仕方が異なると紹介されています。しかし、実は「同じ食器を使っても使い方が異なる場合」もあります。例えば、アジアの多くの国では「箸」が使われますが、国によって箸の長さや形、材質が異なるため、持ち方もそれぞれ独自の文化があります。また「手で食べる」文化も、地域によってルールが分かれます。東南アジアや中東では、左手は不浄のものとされるため、右手だけで食べますが、南米やカリブ海の国々ではどちらの手を使っても問題ありません。ナイフとフォークを使う場合、ヨーロッパでは、ナイフを利き手に、フォークをもう片方の手に持ち、フォークの背を上にして食べるのが一般的です。しかし、私たちアメリカ人は少し違います。ナイフを使うのは食べ物を切る時だけで、切った後はナイフを置き、フォークを利き手に持ち替えてスプーンのように、食べ物をすくって食べます。アメリカではごく自然のことですが、このことを知らないヨーロッパ人にとってはとても不自然に見えます。

数年前、イギリスで「イングリッシュ・ブレックファスト」を食べたときのことです。私はいつものように、お皿の上の料理を一種類ずつ順番に食べていました。するとイギリス人の友人が、その食べ方を見てとても驚いて「少しずつ色々な料理をフォークにのせて、一緒に食べるのが常識だ」と言いました。一瞬、自分の食べ方がおかしいのかと不安になりましたが、後で他のアメリカ人に聞くと、私と同じように食べていることが分かりました。日本でも食習慣の違いに驚かされました。初めて日本のマクドナルドで朝食メニューに「ホットドッグ」があるのを見たときです。「ホットドッグは絶対に朝ごはんではない。アメリカ人が聞いたらみんなおかしいと思うはずだ」と最初は思っていました。しかし、これも私の主観にすぎません。「常識」は国によって常に変化するものなのです。当てはめることはありません。

「箸をご飯に突き立ててはいけない」「箸から箸へ食べ物を渡してはいけない」。日本に来る前に外国人は、こうした日本のマナーを勉強します。記事を読んでいる皆さんは、他の国の食事のマナーや「常識」について、どれくらい学び、知っていますか？

◆むつ科学技術館だより◆

【シアター上映のご案内】

- 午前10時～
ディズニーソフト「チップとデール（全8話）」
 - 午後1時～
マンガ偉人物語「エジソン／メンデル」
- ＜場 所＞コミュニケーションシアター

【つくってたいけん工作教室のご案内】

- ＜開催日＞土曜日・日曜日・祝日に開催します。
 - ＜開催時間＞午前10時～／午後3時～
「ちょうちょステッキをつくろう！」
- ※参加費・予約不要
- ＜場 所＞つくってたいけん工作コーナー

【たのしい実験教室のご案内】

- ＜開催日＞毎週日曜日に開催します。
 - ＜開催時間＞①午前11時～ ②午後2時～
 - ＜内 容＞①「超低温の世界を調べよう」
②「ドライアイスの不思議を調べよう」
- ＜場 所＞1階探求コーナー

問 むつ科学技術館

☎25-2091 FAX25-2092

≪URL≫<http://msm720.jaea.go.jp>

♨大間温泉♨

海峡保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日 5日、12日、19日、26日（毎週火曜日）

今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

5月21日(木) 午前7時20分～午前7時40分

＜大間地区＞・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点

＜奥戸地区＞・奥戸小学校前



警察官募集中！！



～守りたい県民がいる 守るべき故郷がある～

令和8年度青森県警察の採用募集の受付期間が始まります！
ともに青森の安心・安全を守りましょう！！

日程は下記のとおりです↓

試験区分	第一次試験	受付期間
警察官A (大卒)	7月12日(日) (青森市、弘前市、八戸市、さいたま市)	4月27日(月) ～6月8日(月)
サイバー捜査官 (第一回)	7月12日(日) (SPI3ペーパーテスト方式)	4月27日(月) ～6月8日(月)
サイバー捜査官 (第二回)	9月27日(日) (SPI3ペーパーテスト方式)	7月6日(月) ～8月17日(月)
警察官B (高卒・短大卒程度)	9月27日(日) (青森市、弘前市、八戸市、むつ市、さいたま市)	7月6日(月) ～8月17日(月)
警察行政 (通常枠)	6月21日(日) (青森市、東京都)	5月7日(木) ～5月27日(水)
警察行政 (社会人枠)	6月5日(金)～6月18日(木) (SPI3テストセンター方式)	5月7日(木) ～5月27日(水)
警察事務	9月27日(日) (青森市、弘前市、八戸市)	8月3日(月) ～8月21日(金)

お問い合わせは
大間警察署へ！



◎受験手続及び試験案内
青森県警察本部採用情報
ホームページ



広報
令和8年
5月号

パトロール大間

大間警察署
37-2211
所在地交番
鳥潟恵美

交通事故に注意！！

春は、歩行者や自転車の通行が多くなり、子供や高齢者が被害に遭う事故が多発する時期です。

運転者だけでなく、自転車や歩行者も交通ルールを守り、事故を防止しましょう！



事故防止ポイント

○ 歩行者の安全確保

基本的な交通ルールを守り、横断歩道を渡る際は手を上げるなど横断の意思を運転者に伝え、停止した運転者に対してお辞儀をするなど、ハンド&サンクスを実践しましょう。

○ 安全運転を心がけ、ながらスマホは厳禁！

横断歩道は歩行者優先なので、思いやり・ゆずり合いの気持ちで運転しましょう。また、ながらスマホは、画面への意識の集中により、重大事故を起こす可能性が高いため、絶対にやめましょう。

○ 自転車の交通ルール

自転車の事故を防ぐために交通ルールを守り、乗車時はヘルメットを着用しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

ちよつと待って！

その話、詐欺かも！？

次の話や連絡が来た場合は、詐欺の可能性大！

パターン1

「警察です。あなたの通帳が犯罪に使われている可能性があります。調査のため、受け取りに行きます。」

パターン2

「あなたのパソコンがウイルスに感染しました。この番号に連絡してください。」

ほかにも、いろいろな手口があります。
気をつけよう！！



令和8年度所在地交番勤務員紹介

伊藤 航汰
(27歳)



鳥潟 恵美
(21歳)



大間署3年目の伊藤です(^o^)
今年も大間町の祭りや様々なイベントに参加します。
大間町のために全力で頑張りますので1年間よろしくお願いします。

南部町出身の鳥潟です！
大間のまぐろと大間牛を楽しみに転動してきました。
明るく元気に頑張ります！
1年間よろしくお願いします！

クマの出没に注意

春から秋にかけて、クマが活発に行動する時期となります。庭先に置いている生ゴミなど匂いの強いものはクマを誘引しますので、屋内での適切な管理や、ゴミ収集当日の朝に収集所に出すよう徹底しましょう。

早朝や夕方は、クマの活動が活発になる時間帯のため、屋外で作業を行う際は複数人で作業するほか、鈴やラジオなどの音のなるものを携帯するなど、クマと出会わないための対策を心掛けてください。

また、クマの目撃情報がありましたら被害防止のため、目撃内容、氏名、電話番号を産業振興課へ早急に連絡くださるようお願いいたします。

☎ 産業振興課 37-2537 (直通)

わたしたちのまち

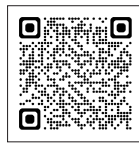
令和8年3月末現在()前月比



人	口	男	女	世帯数
総数	4,484(-67)	2,293(-32)	2,191(-35)	2,423(-25)
大間	3,563(-56)	1,832(-31)	1,731(-25)	1,908(-23)
奥戸	797(-11)	390(-2)	407(-9)	442(-3)
材木	124(±0)	71(+1)	53(-1)	73(+1)



大間町HP



大間町公式LINE



大間町公式YouTube



住民の窓

3月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

お誕生 おめでとう



金澤 波玖^{はく}くん (友樹^{ともき}さん)

ご結婚 おめでとう



(葛野 峻^{しん}さん (大間町)
加藤 結衣^{ゆい}さん (大間町))

お悔やみ 申し上げます



齊藤 良^{りょう}さん 90歳 (館ノ上)
川畑 友子^{ともこ}さん 90歳 (大間平)
佐々木純子^{すみこ}さん 64歳 (大間平)

広報 **おおま** 第697号 発行日：2026年5月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎ (0175) 37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。